

令和2年度決算に基づく健全化判断比率等について

1 健全化判断比率について

令和2年度決算に基づき健全化判断比率を算定したところ、いずれの指標についても早期健全化基準を下回りました。

区 分	健全化判断比率	早期健全化基準
実質赤字比率	—	11.48%
連結実質赤字比率	—	16.48%
実質公債費比率	12.1%	25.0%
将来負担比率	145.7%	350.0%

※実質赤字額及び連結実質赤字額は発生しておらず、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は「—」で表示

2 資金不足比率について

令和2年度決算において資金不足が生じた公営企業はなく、資金不足比率は該当ありません。

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
工業団地造成事業会計	—	20%
高岡市民病院事業会計	—	
水道事業会計	—	
工業用水道事業会計	—	
下水道事業会計	—	

注：資金不足額は発生していないため、資金不足比率は「—」で表示

(参考) 各比率の算定式

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\text{(地方債の元利償還金+準元利償還金)} - \text{(特定財源+元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}{\text{標準財政規模} - \text{(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}} \\ \text{(3か年平均)}$$

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - \text{(充当可能基金額+特定財源見込額+地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額)}}{\text{標準財政規模} - \text{(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}$$

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$